

令和6（2024）年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

施設名称	郡山市更生園	施設区分	事業実施型
施設所在地	郡山市希望ヶ丘22番16号	指定管理者	社会福祉法人郡山市社会福祉事業団
指定期間	令和6（2024）年4月1日～令和9（2027）年3月31日	施設所管部課	保健福祉部障がい福祉課

評価項目	評価基準	配点 (標準点)	【一次評価(指定管理者による自己評価)】		【二次評価(市による評価)】	
			点数	「標準点」以外の評価とした理由	点数	一次評価と異なる理由
I 市民の平等な利用の確保						
1	平等利用	市民の利用にあたり、公平であるか。(例：使用許可、使用料等の減免、利用の制限 等)	2(1)	2	「公の施設」として利用者の意向や要望を尊重し、平等利用や公平性を保つように配慮した。	2
2	危機管理、事故・災害・感染症等への対策・対応	事故・災害発生時又は危険予測時の対策・対応が行われているか。(例：マニュアル整備、訓練等)	2(1)	1		1
小計			4	3		3
II 施設の効用の最大限の発揮						
3	管理運営方針	市が示している管理運営方針及び仕様書に合致した、施設の管理運営がなされているか。	4(3)	3		3
4	事業実施状況	計画どおり事業が実施されているか。サービス向上の取り組みがなされているか。	10(5)	5		5
5	広報・PRの実施	利用促進のための取組みを実施しているか。(例：事業の開催案内、ホームページの管理 等)	4(3)	3		3
6	接客態度	言葉づかい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4(3)	3		3
7	苦情・要望の把握・対応	利用者からの意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。(記録簿整備を含む。)特に重要な事案については、遅滞なく市へ報告しているか。	4(3)	3		3
8	市、関係機関、類似施設、地元等との連携	市、他の指定管理者、関係機関、類似施設、周辺施設、地元等との連携を図っているか。(例：施設間の回遊・相互利用、地元とのタイアップ、積極性 等)	4(3)	4	施設名入りのビブスを着用し、月2回近隣周辺の清掃活動を実施したり、近くのコンビニで買い物学習を行ったりして、地域住民と交流できる場を設けた。	4
9	利用者ニーズの把握・反映のための取組状況	利用者アンケートを適切に実施し、改善すべき事項やニーズへの対応を図っているか。	3(2)	2		2
小計			33	23		23

Ⅲ 管理経費の縮減						
10	帳簿管理・経理	帳簿等は適正に管理されているか。契約にあたり、適正な経費算定（積算）が行われたか。業務委託や修繕について適正な監督、検収が行われたか。	5(3)	5	経理規程に基づき、帳簿管理等を適切に実施し、日々の金銭管理も厳重に行った。委託契約等の一連の書類の整備も確実に実施した。	5
11	収入確保・支出の適正化等、予算の執行状況	収入確保の取組みを推進しているか。指定管理料を含め、支出が適正に行われたか。	5(3)	3		3
小計			10	8		8
Ⅳ 管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤						
12	人員・研修体制	人員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。職員に対し研修を実施しているか。	5(3)	3		3
13	収支状況	収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5(3)	2	前年度と比較し収入増となったが、収支が赤字である。	1 収入増を達成したものの、事業活動収支では他会計繰入金を含めても赤字であり、一次評価の目安を満たさないため。
14	連絡調整	協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談等を適切にしているか。市や地域、関係機関との連携調整を適切に行っているか。	5(3)	3		3
小計			15	8		7
Ⅴ 適切な施設の維持管理						
15	施設・設備の保守管理	法定点検が確実にに行われているか。施設・設備が適切に利用できるような状態が保持されているか。（修繕を含む。）	10(5)	5		5
16	安全の確保	建物・設備等が安全に利用できるような状態が保持されているか。	4(3)	3		3
17	清掃・衛生・美観維持	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。市の指定管理施設にふさわしくないチラシやパンフレットの陳列、ポスター掲示等はないか。	4(3)	3		3
18	管理上必要な物品の管理	管理上必要な物品が適切に管理されているか。	1(1)	1		1
19	持ち込み物品等の管理	持ち込み物品等が適切に管理されているか。（例：持ち込み物品等管理簿、表示 等）	1(1)	1		1
20	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告、手続き等を行っているか。	2(2)	2		2
21	個人情報保護	個人情報保護に関する規定が整備されているか。個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	2(2)	2		2
小計			24	17		17

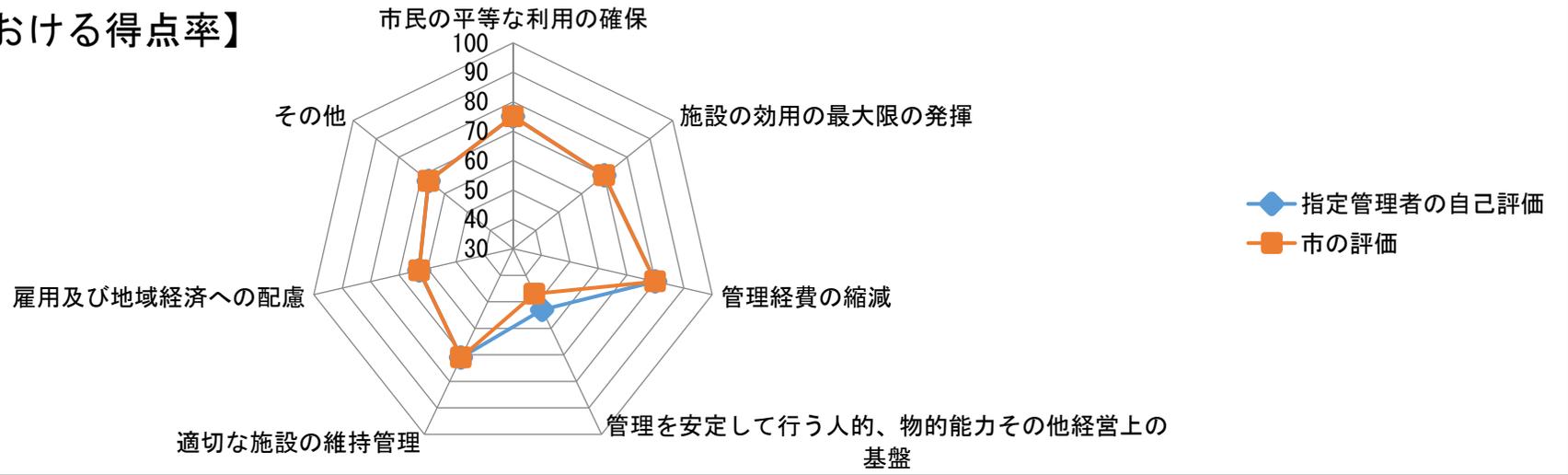
VI 雇用及び地域経済への配慮						
22	雇用・労働条件への配慮	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等の順守がなされているか。労働条件への配慮は十分か。	3(2)	2		2
23	地域経済への配慮 (地元採用・地元発注)	計画通りに市内からの職員採用を行っているか。再委託は計画通り適正に行われているか。市内事業者への再委託を行っているか。	3(2)	2		2
24	地域経済への配慮 (経済波及効果の広範性)	広範な経済波及効果が見込まれる取組みを実施したか	2(1)	1		1
小計			8	5		5
VII その他						
25	活動指標（アウトプット）の達成状況	設定した指標の目標値（生活介護実施日数、243日）を達成しているか。	2(1)	2	目標値243日を達成している。	2
26	成果指標（アウトカム）の達成状況	設定した指標の目標値（延べ利用者数、5,814人）を達成しているか。	2(1)	1		1
27	指定管理業務への姿勢	積極的な管理運営、市に協力的であるか 地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか	2(1)	1		1
小計			6	4		4
合計点			100	68		67

実績						
	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度	合計
指定管理料（千円）	1,508					1,508
利用料金収入（千円）	45,044					45,044
利用者数（人）	5,660					5,660
二次評価 (市の評価)	A					
備考						

サービス向上対策

送迎に関して、マイクロバス・ワゴン車・軽自動車の3台を使用し、利用者の希望に沿った送迎ができるよう努め、乗車時間の短縮にも配慮した。年間を通し作業を中心とした支援を行うとともに、スポーツクラブ・学習活動の他、花見やクリスマス会等の季節の行事等も行った。新型コロナの第5類移行に伴い、日帰り旅行を楽しむなど外出する機会も増え、感染対策にも配慮し安全確保を図りながら、利用者を楽しんでもらえるような工夫を行った。また、近くの商店街のコンビニでの買い物学習や地域活動を通して、近隣住民の方との相互理解を深めた。

【各評価区分における得点率】



【一次評価（指定管理者による自己評価）】

評価	点数	評価内容
A	68	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <p>仕様書に基づいた適正な職員配置を行い、管理運営を実施した。職員の資質向上のため必要な研修参加を目指し、障害者虐待防止等に係る内部研修も実施した。施設運営に関しては、利用者の平等利用や公平性の確保に努める事により、アウトプット243日はクリアする事ができた。また、施設の維持管理については、法定検査や定期検査を適正に行い、必要に応じて施設内の修繕も行った。利用者支援に関しては、安全確保を第一に考慮し、それぞれの個別目標に沿った支援を行った。送迎については、マイクロバス・ワゴン車・軽自動車の3台を使用し、利用者の要望に対応できるよう配慮し送迎時間の短縮を図った。日中活動としての作業は、日々の目的意識を持って個々に応じた軽作業を行い作業収入を工賃として支給する事により、作業や活動の意欲向上に繋がるよう努めた。給食については、栄養のバランスの取れた温かい食事を提供する事によって、食生活の改善と向上を図った。その他、スポーツクラブや学習活動やその他の行事を取り入れる事で、日々の活動にメリハリを付け楽しく過ごす事ができるようにするとともに、買い物学習や地域活動（清掃活動）を行う事により、挨拶などを通して地域の方とコミュニケーションを図り相互理解が深められるよう努めた。</p>
		<p>【今後に向けて改善が必要な点】</p> <p>施設の老朽化に伴い、建具等の開閉不良やがたつき、しみや汚れ等が見られているので、外観や衛生面、利用者の利便性を考慮し、修繕を必要とするところがある。</p> <p>収入は増加しているが、社会情勢の変化に伴い支出の方も増えているので、経費の見直しと新規利用者の開拓が必要となっている。</p>
		<p>【改善のための行動計画】</p> <p>施設の老朽化が顕著なため、修繕が必要な部分をチェックし随時対応していけるよう働きかけていく。</p> <p>登録者数は35名だが、利用日数にばらつきがあり平均利用人数が定員に達していないため、支援学校と連携し体験実習を行いながら適性を見極め、支援学校卒業後の日中活動の場となるよう働きかけるとともに、介護体験等も含め外部の方を積極的に受け入れ、活動内容を広く周知してもらい啓発活動を行う事により、新規利用者の開拓に努めていく。</p>

【二次評価（市による評価）】

評価	点数	評価内容
A	67	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <p>延べ利用者数はわずかに減少となったが、自主事業の収支改善や支出の圧縮等の努力により、最終的に赤字となったものの、予算時より赤字幅の圧縮が図られた。 また、施設近隣での清掃活動を行うなど、市街地にあるという施設の立地を踏まえた地元との連携について継続的に取り組んでいる。</p> <p>【今後に向けて改善が必要な点】</p> <p>収支において赤字の状況が継続しており、また利用者の高齢化が進んで体調不良等による利用率が低下し、収支改善の上でのネックとなっている。支援学校との連携をより一層密にするなど、改善計画に定める新規利用者獲得の為の活動を、より活発に行う必要がある。</p> <p>【改善に向けて指定管理者に取り組んでほしい点及び市が取り組む事項】</p> <p>指定管理者には、支援学校在学生に対し、卒業前から体験利用や施設における支援内容とのマッチングを図る、充実した送迎体制を持つ事を生かし、市内全域での利用者獲得を図るなど、新規利用者獲得の為の活動に取り組んで欲しい。</p> <p>また市としては、開所から55年となり、施設の耐用年数が経過していることを踏まえ、建物や設備に対して適宜修繕等を行い、利用者にとって安全で快適なサービスの提供できる環境を維持すると共に、他の障害者施設との統廃合も念頭に、施設の在り方の抜本的な見直しを図る必要がある。</p>